

平成 31 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 31 年第 1 回区議会定例会の開催にあたりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

はじめに、「後期実施計画」及び「区民サービス向上改革プログラム」についてです。

このたび、平成 31 年度を初年度とする 4 年間の「後期実施計画」案を作成いたしました。作成にあたりましては、昨年 12 月にとりまとめた素案に対し、区議会やパブリック・コメントでいただいたご意見や世論調査、政策施策マーケティング調査など各種調査の結果、そして、私自身が区民の意見を聴く会や各種の会合などを通して区民から寄せられた声を反映させました。

この計画案では、葛飾区基本計画の理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「自助・共助・公助による災害対応力の強化」「葛飾区版ネウボラの推進」「地域包括ケアシステムの深化・推進」「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組み」などを、この計画期間中における新たな重点プロジェクトとして位置付けました。また、重点的かつ戦略的に取り組む事業として 23 事業を新規計画化して 134 の事業を計画事業といたしました。

今後、新たな行政課題等をしっかりと見据えて、着実に区政を推進してまいります。

また、後期実施計画を側面から支え、着実な推進を図るための「区民サービス向上改革プログラム」は、限られた経営資源の中、区民サービスの利便性・質・量の一層の向上とその実施に向けた安定的な行財政基盤の構築を目指すものです。

この度、「業務改善の推進」、「利用しやすく質の高い区民サービスの提供」「財政基盤の強化」を柱として、平成 31 年度から平成 34 年度までの取組みをまとめております。

このプログラムにより、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、「区民第一」・「現場第一」を基本姿勢に、効果的・効率的な区民サービスの提供に取り組んでまいります。

いずれも具体的な案につきましては、今定例会中の議会にお示ししてまいります。

さて、わが国の経済は、個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかに回復し、先行きにつきましても、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性などに留意する必要があり、引き続き、景気の動向を注視してまいります。

一方、今後の本区の財政環境を見通しますと、国においては、10月の消費税率引上げに伴う法人住民税の一部国税化の拡大やふるさと納税による減収、平成31年度税制改正による新たな偏在是正措置など、区財政に与える影響は非常に大きいものであります。

このような中で、待機児童の解消や高齢社会対策の推進、災害対応力の強化など、取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題に積極果敢に対応していくため、不合理な税制改正に対し、引き続き東京都や各特別区と連携し、大都市特有の行政需要の必要性や代替財源の措置などについて、様々な場面で主張してまいります。

本区における平成31年度の当初予算編成は、歳入面では、納税義務者数の増などにより特別区税の増を見込むとともに、固定資産税や法人住民税の堅調な推移による特別区交付金の増を見込んでいます。

歳出面においては、引き続き、子育て支援の充実として、「保育所の設置・建替え」をはじめとする待機児童対策のほか、「産後ケア体制の整備」や「かつしか子ども応援事業」など切れ目のない子育て支援を実施してまいります。また、老朽化した学校施設や子育て支援施設など公共施設の改築・改修を進めます。さらに、近年多発する大規模水害に備えるための「水害対策の強化」などの災害対策や、認知症対策の強化をはじめとする「地域包括ケアシステムの深化・推進」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組み」など、先に申しあげました後期実施計画に掲げている事業や重点事業を中心に効果的、効率的に予算を配分いたしました。

平成31年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、過去最大の予算規模1,961億5千万円を計上し、前年度と比べて金額で54億4千万円、率で2.9%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの4つの特別会計を合わせた合計では、2,944億1,870万円となり、金額で47億3,350万円、率にして1.6%の増となっております。

以下、平成31年度の重要施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、子育て環境の充実として「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

来年度は、青戸三丁目や金町二丁目をはじめとする認可保育所8施設の整備について、保育事業者との協議がまとまりましたので、これを支援し、合計508人の定員増を図りま

す。

また、今年度に引き続き黎明保育園の建替えを支援するとともに、新たに奥戸保育園をはじめとする認可保育所3施設についても建替え等の協議が整いましたので、これを支援し、合計11人の定員増を図ります。

さらに、新小岩保育園の建替えにより民営化に向けて整備を進めている（仮称）新小岩三丁目保育園については、来年4月の開園に向けて引き続きこれを支援し、14人の定員増を図るほか、東立石保育園の建替えにより民設とする（仮称）東立石四丁目保育園の設置及び運営事業者を、保育の専門家などの外部委員を交えて選定したため、平成33年4月開設に向けた整備の支援を行います。

来年度の取組みによる定員増は、平成32年4月1日で12施設533人となります。

今後も、待機児童ゼロを実現するとともに、これに合わせて通年型預かり保育の実施や保育人材の確保を図ることなどにより、いつでも利用しやすい保育環境となるよう全力で取り組んでまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

小松中学校の改築については、平成32年2月の新校舎の完成に向けて引き続き工事を行ない、開校への準備を着実に進めてまいります。本田中学校及び東金町小学校についても工事を進めます。高砂けやき学園高砂小学校・中学校及び西小菅小学校では、来年度中に実施設計案を取りまとめてまいります。

また、次期改築校として新たに選定した7校のうち、来年度は水元小学校と道上小学校の2校について、基本構想・基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、「区立小中学校の体育館への冷暖房機器の設置」についてです。

昨年の猛暑は1学期の終業式を普通教室で行うなど、学校行事に大きな影響がありました。特に、体育館の利用に伴う熱中症への対策には大変苦慮したところです。このことを踏まえ、安全で適切な教育環境を確保するとともに、発災時における避難所としての機能を向上させるため、区立小中学校の体育館への冷暖房機器設置を順次進めてまいります。来年度は区立中学校21校に設置いたします。

次に、「産後ケア体制の整備」についてです。

出産直後の産婦は、出産による疲労や体調の変化、育児への不安などから、こころとからだのバランスを崩しやすく、産婦の心身のケアや育児のサポートを行うことは重要です。

そのため、来年度から新たに区内の医療機関等の協力を得て、産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援などを行う産後ケア事業を実施し、安心して子育てができるよう支援してまいります。

次に、「新生児聴覚検査における一部費用助成」についてです。

新生児聴覚検査は、出産した医療機関等において、これまで全額自己負担により実施されてきました。

来年度から新たに検査費用の一部を助成し、先天性の聴覚障害がある子どもを早期に発見し、適切な医療に繋げてまいります。

次に、「児童発達支援センターの整備支援」についてです。

近年、相談支援体制の充実や5歳児健康診査事業における対象児童の早期発見により、療育ニーズが高まっております。本区では、児童一人ひとりの状況に応じて発達障害等の早期発見から療育機関における専門的な支援までを充実させるため、高砂地区に平成32年度中の開設に向け、区内で3か所目となる児童発達支援センターを整備してまいります。

次に、「(仮称)葛飾区児童相談所の設置」についてです。

児童虐待や養育困難をはじめとする子どもと家庭の問題に身近な地域で対応するため、児童相談体制の強化を図ることとしており、平成35年度を目標に児童相談所の設置準備を進めています。建設候補地である立石二丁目では、昨年12月から、自治町会や民生委員・児童委員などの関係団体へ説明を開始しました。また、1月31日には、周辺住民の方を対象とした第1回目の住民懇談会を開催いたしました。地域の皆さんから寄せられた声を丁寧を受け止め、来年度から策定する基本構想・基本計画に反映させてまいります。

また、東京都に対して、児童相談所の設置に必要な職員の確保や育成、財源対策などの支援を、特別区長会を通じて引き続き積極的に要請してまいります。

次に、「子ども・若者の支援に関する取組み」についてです。

本年3月に策定する「葛飾区子ども・若者計画」に基づき、様々な事情を有する子ども

に家庭や学校以外でも安心して過ごすことができる場を提供して、夢や希望を持って社会的に自立できるよう支援してまいります。また、高校生世代へも学びなおしや就学などの支援を行ないます。

さらに、ひきこもり状態等にある若者や様々な悩みを持つ若者とその家族等を支援するため、相談窓口を設置して対応してまいります。

次に、「葛飾区いじめ防止対策推進条例」についてです。

昨年8月の総合教育会議において、いじめ防止対策について教育委員会と協議いたしました。その協議内容を踏まえ、本区はいじめ防止等に向けた基本理念や区、学校、保護者、区民等の責務を明確にし、区、学校、地域が連携していじめ防止対策を推進するための条例案を、本定例会に上程したところです。

子どもは、一人ひとりがかげがえのない存在であり、未来への希望です。いじめの背景にある様々な問題と正面から向き合い、子どもの尊厳や権利を侵害するいじめを、しない、させない、許さない学校や社会の実現を目指し、取組みを進めてまいります。

次に、「教育情報化推進事業」についてです。

グローバル化や情報化など急激な社会的変化の中で、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身につけることができるよう、学校におけるICT環境の整備と授業や校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。

すでに、学校には無線LANを整備し、昨年の秋には児童用のタブレットパソコンが配置され、これにより、現在、各小・中学校で授業支援ソフト等を活用した様々な授業が行われています。また、来年度は、すでに中学校に導入している大型提示装置を小学校にも導入し、授業におけるICT機器の活用をより一層進め、授業を子どもたちが主体となる学びへと変えていきます。

次に、「英語によるコミュニケーション能力の育成」についてです。

これまで小学校では英語教育を前倒しし、担任が主体となって英語授業を展開してきました。各小学校が土曜日に公開しているイングリッシュデーでは、その成果として、楽しく英語を学ぶ子どもたちの姿を見ることができます。

また、来年度は、中学校1・2年生で実施しているイングリッシュ・キャンプを1泊から2泊に増やし、開催地も葛飾区立日光林間学園から、英国文化の宿泊体験型の施設へ変更することで、子どもたちが英語と異文化を体験的に学び、身につける機会を充実させます。

「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に図ることにより、グローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成してまいります。

次に、「学習センターの整備」についてです。

放課後等の学校図書館を活用し、子どもたちに学習する場所を提供することで、自ら学ぶ習慣を身につけ、学習意欲を育てるようにします。また、学校司書の配置時間数を増やし、学校図書館を利用した調べ学習や読書活動を充実させてまいります。

次に、「(仮称) 渡辺 明杯 かつしかこども将棋大会 2019」についてです。

将棋は日本が誇る文化の1つであり、集中力・忍耐力・想像力の養成など、教育の面でも有意義であると言われております。近年は、若手棋士の活躍もあり、全国的に将棋の人気が高まっています。葛飾区の子どもたちに、将棋に触れる機会と研さんの場を提供するため、本区出身でトッププロ棋士として活躍する、渡辺 明棋王の名を冠した子ども将棋大会を、初めて日本将棋連盟葛飾支部や葛飾区将棋連盟との共催で開催いたします。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「介護保険基盤サービスの整備支援」についてです。

来年度は、定員18人の認知症高齢者グループホームを1か所整備することにより、区内全体で34か所、総定員594人となります。

また、小規模多機能型居宅介護に訪問看護と訪問介護を組み合わせた、看護小規模多機能型居宅介護を区内で初めて整備いたします。

特別養護老人ホームにつきましては、来年度、小菅1丁目に「(仮称) ケアホーム葛飾」を、平成32年度は、西亀有3丁目に「(仮称) 癒しの里西亀有」を開設できるよう整備してまいります。これにより、区内では22か所、総定員は2,211人となる見込みです。

次に、「認知症高齢者徘徊対策の推進」についてです。

認知症高齢者の「徘徊」などが原因で事故が発生した場合、その親族などが高額な損害賠償を求められることがあります。

そのため、区では、こうした親族などの不安を解消するとともに、徘徊などが原因の事故で何らかの被害を受けた方への損害を賠償することを目的に、平成 29 年度から開始した「おでかけあんしん事業」登録者を対象とした「認知症保険」に加入いたします。

今後とも、認知症の方も含めて高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりを進めてまいります。

次に、「在宅医療の推進」についてです。

区では、在宅医療を希望する高齢者及びその家族が安心して在宅療養生活を送れるよう、医師会の協力のもと、在宅医療に関する相談窓口、医療連携相談室を設置しております。この相談室に昨年11月から、新たに言語聴覚士、理学療法士、作業療法士を配置し、退院後のリハビリテーションや介護・フレイル予防の充実を図る体制を整備いたしました。

引き続き、医療連携相談室と病院や診療所、介護サービス事業者等の連携を進め、在宅医療の充実に努めてまいります。

次に、「訪問レッスン」についてです。

区では、これまでも在宅で高齢者を介護しているご家族が、日ごろ困難に感じている移動や排せつのお世話などについて、適切な介護方法をお伝えできるよう区の施設等において「家族介護者教室」を開催しています。

来年度からは、実際に介護に携わる方からのご意見も踏まえ、ホームヘルパーなどがご自宅にお伺いして適切な介護方法をお伝えするとともに、在宅生活を送る上で必要なサービスなどについてアドバイスできるよう「訪問レッスン」事業を開始します。

これにより、介護を受ける高齢者も介護者も安心して在宅生活を送れるようにしてまいります。

次に、「がん対策の推進」についてです。

胃がん検診について、来年度からは、エックス線検査に加えて胃内視鏡検査を導入し、区民が利用しやすい方法でがん検診を実施することにより、受診率の向上とがんの予防に関する普及啓発を促進してまいります。

今後も、区民の健康寿命の延伸につながる施策を展開し、健康長寿のまちづくりを進めます。

次に、「受動喫煙対策の推進」についてです。

子どもの生活の場となる保育園や幼稚園、学校等の施設においては敷地内禁煙を、その他の公共施設や多くの方が利用する飲食店などにおいては施設に応じた受動喫煙対策を講じることで、受動喫煙による健康への悪影響を防止する環境を整備します。

次に、「スポーツ環境の整備」として、「クライミング施設の新設」についてです。

東京 2020 大会に向け、開催都市の一員として、区民の気運を醸成しつつ健康づくりを進める取組みとして、東京 2020 大会から正式種目となるスポーツクライミングの施設開設計画を進めてまいります。昨今、スポーツクライミングは日本で人気も高まっておりますが、国内でも施設数が少なく、オリンピック三種目となる「ボルダリング」「リード」「スピード複合」の設置は、本区が 23 区で初めてです。今年の秋に着工し、2020 年 4 月に竣工の予定です。開設後は、本区出身で元ワールドカップチャンピオンの平山ユージ氏が副会長を務める日本山岳・スポーツクライミング協会などと連携し、競技者のみならず子どもから大人まで広く区民がクライミングを体験できるようにしてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「災害対応力の強化」についてです。

昨年実施いたしました世論調査では、区に力を入れてほしいものとして「防災対策」がトップに挙げられました。これは、東日本大震災をはじめ、大阪府北部を震源とする地震や平成 30 年 7 月豪雨など、日本各地で大規模な地震や水災害が発生し、災害への危機意識が高まった結果と考えます。

区は、大規模な災害の発生時には、いち早く正確な情報を収集し、区民・関係機関と連携して区民の生命・財産・身体を守り、応急・復旧業務にあたらなければなりません。そのためには、災害対策本部を確実に機能させる必要があります。来年度は、区民と協働で学校避難所の開設訓練を行うほか、IP 無線・災害対策用スマートフォンを活用して、区内の被害状況を災害対策本部へ集約し、本部からの指示を正確に早く各所へ伝達し、対応する実践的な訓練を行ないます。

また、大規模災害時には備蓄品を速やかに配給できるよう「物資搬送計画」をもとに備蓄品の種類や配置を見直すとともに、防災協定締結自治体などから届いた物資の受入や避難所への配送など効率的な物資搬送の仕組みも構築してまいります。

さらに、水害対策の強化として、洪水ハザードマップを見直し、大規模水害に備えて「いつ」「誰が」「何をするか」を時系列で示した区民一人ひとりの事前防災行動計画であるマイタイムラインを掲載するとともに、多言語化にも対応するものにします。加えて、水害DVDを作成し、大規模水害に備えた避難行動を区民に周知するほか、学校の備蓄倉庫に従来の組み立て式のボートに加えてゴムボートを順次配備し、大規模水害時の避難に役立ててまいります。

そのほか、「地域防災の連携・強化」として、避難所の運営手順などを映像化したDVDを作成し、避難所の自主運営に対する理解の向上を図るとともに、2年に1回程度の頻度で避難所運営会議が開催できるよう支援するなど、「自助・共助・公助」による防災力の向上を図ってまいります。

次に、「民間建築物の耐震化を促進するための取組み」についてです。

本区では、大地震が発生した際に、建築物の倒壊などから人命を守り、道路の閉塞を防ぐなど、被害を軽減する安全な街づくりのために、住宅の耐震診断や改修工事などの助成制度を設けています。

来年度は、木造住宅の耐震診断助成を診断士の無料派遣に変えるほか、国の補助金を有効に使えるよう、耐震改修等に係る工事費の助成制度を一部変更します。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

本区の犯罪発生件数は、平成29年の4,241件から、平成30年は3,700件程度となりました。特に、自転車盗難は約390件の減少となりました。これは、昨年8月に「葛飾区自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例」を一部改正し、自転車の施錠を義務化して、地域の皆さまや警察署とともに啓発を進めてきた成果と考えております。

また、区では、来年度から、青色防犯パトロールカーを導入し、地域の青色防犯パトロール活動団体と協働して、一層の犯罪予防に努めます。

さらに、街頭防犯カメラにつきましても、引き続き設置を進め、区民と協働して犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指します。

次に、「自動体外式除細動器の設置」についてです。

区民及び区有施設利用者等の生命を守るため、心肺停止時に自動体外式除細動器いわゆるAEDを速やかに使用することができるよう、半径300メートル以内に1か所の設置を進めており、現在、公共施設等194か所の設置が終了しています。しかしながら、半径300メートル以内に公共施設等がない地域については、コンビニエンスストアへ協力を得て設置を進めてまいります。

このほか、AED使用協力施設登録事業として民間事業者が独自に設置するAEDも区民が利用できるようにしております。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

「葛飾柴又の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定されたことを記念して、葛飾区観光協会や柴又自治会等との協働により記念イベントを開催いたします。3月4日から10日までの間、柴又帝釈天をライトアップするほか、3月9日・10日にはプロジェクションマッピングで彩り、葛飾柴又の歴史的・文化的価値や魅力を多くの方にご紹介し、更なる賑わいの創出へと繋がります。

また、寅さん記念館及び山田洋次ミュージアムの大規模リニューアルの完成に伴い、4月13日にオープニングセレモニーを実施します。来館者をお迎えするエントランスエリアの刷新のほか、山田洋次ミュージアムの施設面積を2倍近くに拡大し、さらに両施設をひとつの建物に集約することで観覧しやすくなった本施設の魅力を多くの方にご紹介し、新たな来館者やリピーターの獲得へと繋がってまいります。

併せて、第5回目となる「寅さんサミット2019」における記念イベントの開催や映画『男はつらいよ』公開50周年を記念するイベントの実施など、映画や文化的景観を活用して柴又を広くPRし、誘客へと繋がってまいります。

そのほか、幅広い年齢層に愛されているモンチッチに会えるまちとして、注目を集めている新小岩地域では、新小岩駅周辺を華やかに彩るイルミネーションを実施し、新小岩地域の更なる賑わい創出へと繋がってまいります。

さらに、平成30年に年間推計値で3千万人を超えた訪日外国人旅行者数は、今後さらに増加していくことが期待されており、本区観光PRのまたとない機会となります。現在作

成中の外国人観光客向けホームページの内容を充実させていくとともに、作成したPR動画をSNS等の様々な媒体を活用して発信するなど、「かつしか」の知名度を高めてまいります。

そして、実際に本区を訪れた外国人観光客がまち歩きを楽しんでいただけるよう葛飾区全体を紹介する観光ガイドマップのほか、「こち亀」の銅像めぐりマップや「葛飾柴又の文化的景観」を紹介するガイドマップの外国語版を作成し、外国人観光客のおもてなしと更なる誘客へと繋げてまいります。

次に、「事業承継支援」についてです。

中小企業経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継により区内産業の優れた技術を引き継ぎ、区民の雇用の確保を図ることは、地域の活力を維持するために大変重要です。

区では、現在も事業承継相談の充実やセミナーの開催などにより、区内中小企業の事業承継支援に取り組んでおりますが、来年度も、これまでに開催したセミナーの受講生の意見を聴き、関係する支援機関と連携・協力しながらさまざまな事業を行ない、区内中小企業・小規模事業者への支援につなげてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

区内商業と地域経済のさらなる活性化を図るために、平成27年度から発行し、区民からも好評を博しているプレミアム付商品券を来年度は、発行総額4億9,500万円、発行部数45,000セットに拡大します。

また、公衆浴場が継続的に経営できるよう浴場の設備改善費助成の拡充に加え、耐震化改修事業への支援を行ってまいります。

工業関係では、区内製造業の顧客開拓の支援を目的に、2月19日・20日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、第5回目の「町工場見本市」を開催いたします。区内企業と近隣自治体の企業、計79社が出展し、下町地域のものづくり技術の高さを大いにPRしてまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

JR新小岩駅南北自由通路は、今年の6月24日に暫定開通し、これまで平和橋通りを利用していた歩行者の流れが自由通路に向かい、新たな人の流れが生まれました。また、快

速線のホームドアも、昨年の12月8日より使用開始となり、駅利用者の安全性・利便性が大きく向上しました。これらに続いて今年も北口駅前広場の暫定整備や南口駅前広場の改修整備を予定しており、現在、詳細設計を行っています。

こうした駅周辺の基盤整備による効果を地域の賑わい創出へとつなげるために、街づくり協議会など地域と協働して街づくりを進めてまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

金町駅南口の金町六丁目駅前地区は、昨年12月から建設工事に着手し、3年後の竣工を目指して再開発事業が進められています。

また、駅北口の東金町一丁目西地区においては、来年度の都市計画決定を目指し、市街地再開発準備組合による具体的な計画の検討が進められており、区では同地区の再開発事業に対する支援を行います。あわせて、理科大学通りや駅前広場などの交通基盤の整備に向けて取り組んでまいります。特に、理科大学通りの歩道については、理科大学の開設や民間マンションの建設などにより、混雑が激しく、歩行空間の確保が急務となっています。そのため、来年度は、金町駅北口自転車駐車場(西)用地の一部を活用し、歩行空間の整備を図ります。

さらに、両地区の利便性や居住性の高さを活かし、駅周辺の再開発施設を活用して複合公益施設の整備も考えております。

区は、今後も、こうした再開発地区の積極的な支援により、北口の交通基盤の整備やJR金町駅周辺の安全性、利便性の向上など、金町駅を中心として地域全体がさらに発展することを目指し、地域の方々と協働して街づくりに取り組んでまいります。

次に、「公共交通網構築に向けた取組み」についてです。

昨年度から検討を進めてきました目指すべき区の公共交通網のあり方やその実現に向けた施策を取りまとめた「葛飾区公共交通網整備方針」につきましては、本年度末に策定する予定です。

来年度は、この整備方針に基づき、公共施設や医療施設へのアクセス拡充など、区民の移動の利便性向上に資する循環バス路線の導入などの検討を行ってまいります。

また、新金貨物線旅客化の検討につきましては、LR Tを考慮した需要予測や事業性の試算など、調査検討の結果を踏まえながら、具体的な事業手法を想定したうえで、旅客化

の実現に向けて、国土交通省や東京都、J Rなどの交通事業者と協議を進めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「花いっぱいのみちづくり」についてです。

花いっぱいのみちづくりは、年々、活動が広がり、現在、127 の団体が駅周辺や公園など145箇所で行なっています。特に、東京2020大会に向けては、花いっぱいのみちづくり活動自体が「花いっぱいでおもてなし」として東京2020公認プログラムの認証を受けており、今後も活動団体への支援制度の充実などを進め、花壇活動のさらなる活性化を図っていきます。

また、フラワーメリーゴーランドについては、奥戸・水元総合スポーツセンターやJ R駅前とその周辺など、設置箇所や数も増え、多くの人に喜ばれています。今後も、観光地としても多くの人を訪れる柴又公園の河川敷や区役所総合庁舎に多くの花を植え、区内の景観向上とおもてなし気運の醸成を一層推し進めてまいります。

次に、「地球温暖化対策」についてです。

先日報道のあった、日本経済新聞社による全国都市のSDGs先進度調査結果において、本区は全国815市区中14位、特に環境分野においては、エコ助成制度をはじめとする様々な環境施策が高く評価され、23区で1位となりました。

今年度は、このエコ助成制度を活用した太陽光発電システムの設置や蓄電池との併設設置の申請件数が大幅に増加しており、エネルギーの地産・地消に向けた取り組みが浸透し始めるなど、地域全体で温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めています。

今後も、公共施設をはじめとする建物の省エネルギー化やクリーンなエネルギーの普及拡大、ごみ減量・リサイクルの推進など、持続可能な社会の構築に向け、積極的に取り組んでまいります。

次に、「葛飾区無電柱化推進計画」の策定についてです。

このたび、「葛飾区無電柱化推進計画」の素案がまとまりましたので、3月下旬から4月下旬までパブリック・コメントを実施いたします。

素案では、本区の無電柱化の現状と課題を踏まえて定めた無電柱化の推進に関する基本的な方針に基づき、今後10年間で優先的に整備する路線として、都市計画マスタープラン

の7つの地域から各1路線合計7路線を選定し、そのうち2路線を都のチャレンジ支援事業制度を活用するチャレンジ路線に位置付けています。

引き続き、6月頃の公表を目指し、区民の皆様のご意見も踏まえながら、計画を策定してまいります。

次に、「地域の核となる公園及び水の拠点の整備」についてです。

地域の核となる公園の整備では、児童から高齢者まで、日常的にレクリエーションを行う場として活用するほか、災害時には活動拠点となる身近な公園を整備することで、地域の環境を改善し、まちの景観向上などを図ります。

3月には、「東新小岩二丁目かがやき公園」がオープンします。この公園は、かまどベンチやマンホールトイレなどの防災施設を備えた防災活動拠点として整備しております。また、同月にオープンする「飯塚なかよし公園」は、児童遊園を改修し健康遊具や誰でもトイレを設置するなど、新たな公園として生まれ変わります。

水の拠点の整備については、本区のセールスポイントである河川沿いに、水辺と一体となった公園を整備することで、区民が様々なレクリエーション活動を通じて水との関わりを深められるようにするとともに、周辺地域に緑豊かな美しい景観を形成します。3月には中川沿いに「青戸七丁目共和公園」が完成します。

区は、地域特性を踏まえ、多くの人々が気軽に集い、防災性や都市景観の向上を図るなど多様な機能が発揮される場として、公園や水辺環境を整備してまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

まず、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組み」についてです。

ブラインドサッカー日本代表は、「ブラインドサッカーワールドグランプリ2019」の事前練習として、2月2日奥戸総合スポーツセンター、2月3日水元総合スポーツセンターで練習合宿を行いました。日本ブラインドサッカー協会とは、今後も引き続き連携・協働してパラスポーツへの理解を深めてまいります。

また、来年度は、先にお話した「クライミング施設の新設」「英語によるコミュニケーション能力の育成」「花いっぱいのもちづくり」「受動喫煙対策の推進」「訪日外国人観光PR事業」などに加え、「区民健康スポーツ参加促進事業」や「葛飾区ゆかりのアスリート応援」

「(仮称) 東京 2020 大会開催まであと 1 年！ふれあいフェスティバル」などを行い、東京 2020 大会を契機に多くの区民がスポーツに親しむ機会やハード・ソフト両面におけるまちづくりの充実に取り組んでまいります。

最後に、「公共施設の効果的・効率的活用」についてです。

これまで、地区センターや集い・憩い交流館などの地域コミュニティ施設、保育園などについて、計画的・予防的な修繕を進め、快適性や安全性を高めてまいりました。その結果、多くの利用者から「使いやすくなった」「明るくなった」など喜んでいただいています。

来年度も、公共施設で実施するサービスの検証や日常管理を適切に行いつつ、施設の改築や改修など機能の向上や長寿命化に取り組んでまいります。さらに、次期保全工事計画を策定するなど、公共施設のより一層の効果的・効率的な活用に向けた取組みを進めてまいります。

私は、こうした施策を推進するため、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申しあげまして、平成 31 年第 1 回区議会定例会の開催にあたりましての私の所信表明といたします。